

## 第1回 塩竈市立病院改革プラン評価委員会

日 時 平成21年11月27日(金) 18:30～  
場 所 塩竈市立病院 3階 会議室

### 次 第

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 審 議
  - (1) 委員会について
    - ①委員会の概要について
    - ②会議の公開などについて
    - ③今後の進め方について
  - (2) 改革プラン平成21年度上半期の取り組み状況について
  - (3) その他
6. その他
7. 閉 会

#### 【第1回委員会資料】

- 資料1 塩竈市立病院改革プラン評価委員会の設置について
- 資料2 塩竈市立病院事業調査審議会条例
- 資料3 塩竈市立病院改革プラン評価委員会傍聴要領(案)
- 資料4 評価委員会スケジュール(案)
- 資料5 改革プラン平成21年度上半期の取り組み状況について

## 塩竈市立病院改革プラン評価委員会 委員名簿

(順不同 敬称略)

### 【委員】

	委員名	職名等	備考
1	本郷 道夫	東北大学医学部教授	委員長
2	横山 義正	宮城県塩釜医師会会長	副委員長
3	鳥越 紘二	宮城県塩釜医師会副会長	
4	山本 雅伸	宮城県保健福祉部医療整備課長	
5	鹿野 和男	宮城県塩釜保健所所長	
6	高橋 俊宏	(財)宮城県成人病予防協会顧問、元みやぎ 県南中核病院事務部長	
7	須藤三枝子	市民代表 (看護師)	
8	内形 繁夫	塩竈市副市長	
9	伊藤 喜和	塩竈市立病院院長	

### 【事務局など】

	氏名	職名
1	佐藤 雄一	塩竈市立病院 事務部長
2	川村 淳	業務課長
3	宇和野浩志	業務課総務係長
4	横江 嘉夫	医事課長
5	鈴木 康則	経営改革室長
6	秋葉 和洋	経営改革室長補佐 (兼業務課経理係長)
7	花渕 英二	経営改革室主査 (兼業務課経理係主査)
8	オブザーバー	(株)システム環境研究所担当職員

## 塩竈市立病院改革プラン評価委員会の設置について

### 1. 目的

改革プランで設定した病院運営の基本方針や数値目標・収支計画などの達成状況などについて、専門的見地、関係機関、並びに市民の視点から点検し、客観的に評価するため、市立病院改革プランを評価する外部委員会を設置する。

### 2. 点検・評価の視点

地域住民に対し良質な医療を継続的・効率的に提供していくという視点及び健全な病院経営という視点から、点検・評価をお願いする。

①救急医療	可能な限りの救急患者の受け入れを行うという基本方針での対応について
②高齢者医療	本市の高齢化を踏まえ、療養病床・在宅医療の現状と課題について
③病床規模	病床数199床から161床への削減を踏まえた、現状と課題について
④各種数値目標	各種数値目標の達成状況について
⑤収支計画	収益及び支出のバランスによる収支計画の達成状況について
⑥経営形態	公営企業の全部適用への移行に向けた進捗状況について

### 3. 諮問機関

- 1) 根拠規定 塩竈市立病院事業調査審議会条例（昭和45年条例第5号）
- 2) 名称 **塩竈市立病院改革プラン評価委員会**  
 ※条例上の正式な名称は「塩竈市立病事業調査審議会」だが、今回、市立病院改革プランの点検・評価を実施するために開催される委員会を「塩竈市立病院改革プラン評価委員会」と呼び換える。
- 3) 委嘱期間 平成21年11月～
- 4) 委員構成 「塩竈市立病院の今後のあり方審議会」の委員を基本とする。
- 5) その他 委員会は、原則公開制とする。

## 塩竈市立病院事業調査審議会条例

〔 昭和45年3月27日  
条 例 第 5 号 〕

## (設置)

第1条 塩竈市立病院事業の健全な運営を図り、市民医療の向上に資するため、塩竈市立病院事業調査審議会（以下「審議会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 市立病院の施設整備に関すること。
- (2) 市立病院の経営管理の基本に関すること。
- (3) その他市長が必要と認めた事項に関すること。

## (組織)

第3条 審議会は、15人以内をもって組織する。

- 2.委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3.委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときには、解任されるものとする。

## (会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人をおき委員の互選によって定める。

- 2.会長は、会務を総理する。
- 3.副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2.審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

## (庶務)

第6条 審議会の庶務は、市立病院事務部において処理する。

- 2.審議会に、幹事若干人を置き、市の職員のうちから市長が任命する。

## (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 塩竈市立病院改革プラン評価委員会傍聴要領（案）

塩竈市立病院改革プラン評価委員会

### 1. 傍聴する場合の手続き

傍聴の受付は、先着順で行ないません。したがって、定員（16名）になり次第、受付を終了します。

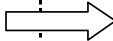
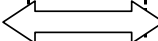
### 2. 会議を傍聴するに当たって守っていただく事項

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 会場において、写真撮影・録画・録音等を行なわないでください。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないで下さい。

### 3. 会議の秩序の維持

傍聴者が2の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

## 塩竈市立病院改革プラン評価委員会スケジュール(案)

	平成21年度							平成22年度							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
改革プラン平成21年度分の 点検・評価について	委員への 就任依頼 		27日 第1回委 員会(21 上半期取 り組み状 況)								第2回委 員会(21 取り組み 状況報 告) 	各委員評 価シート 作成・提 出	第3回委 員会(評 価の取り 纏め)	報告書提 出	

**塩竈市立病院改革プラン**  
**平成21年度上半期の取り組み状況について**

平成21年11月27日

## 目 次

### 1 平成 21 年度上半期の取組み状況

- (1) 取組み状況の概要 ..... 1
- (2) 数値目標の達成状況 ..... 4

### 2 地方公営企業法全部適用の基本方針

- (1) 地方公営企業法全部適用の制度概要 ..... 8
- (2) 全部適用と一部適用の相違点 ..... 8
- (3) 全部適用移行に係る制度整備 ..... 9



# 1 平成 21 年度上半期の取り組み状況

## (1) 取り組み状況の概要

### ● 経営の効率化

区分	取り組みテーマ	取り組み内容	課題
【意識改革】 組織体制 ・組織風土 への取り組み	経営方針・診療方針 の明確化	意識調査や部門ヒアリングを実施し、健全化に向けた経営・診療方針を明確にした。また、病院長から現状打破に向けた決意表明を行った。	全職員への周知徹底
【収入増加策】 積極的な救急患者 受入れ	救急患者受入れ方針 の確立	入院を必要とする二次救急患者を積極的に受入れる方針を明確にした。	
	救急隊との情報共有 ・技術向上	病院長が定期的に消防隊に出向き、受け入れ方針を説明した。	医師と救急隊との連絡会・勉強会などの開催
【収入増加策】 地域医療連携強化 による紹介患者の 受入れ	医療連携室 の機能強化	医療連携室の役割・機能を明確にし、委員会の設置や組織体制の強化を図った。	
	他施設との 信頼関係構築	連携医訪問を行うとともに、連携医に対して満足度調査アンケートを実施した。	
	看護師・コメディカルなど による連携活動推進		連携室と協働での推進活動の実施
【収入増加策】 院内連携強化 の推進	在宅患者の入院 受入れ体制の整備	医療福祉部により、在宅から入院、入院から在宅への調整体制を確立した。	一般病床から療養病床へのスムーズな転床
【収入増加策】 医療の標準化推進 による質の向上	医療の質向上と チーム医療の推進	クリニカルパスの作成・運用領域の拡大により、医療の質向上を図った。(継続中)	
	地域連携パス構築		地域の医療機関との今後の検討課題
【収入増加策】 総合診療科の設置	総合診療科的機能 の整備	救急患者や新規患者対応のみならず、再診患者への医療充実を図るため、総合診療室を設置した。	
【収入増加策】 高度医療機器 の稼働向上	院内への情報提供	外来パスの作成や医局への情報提供を積極的に推進し、医療機器稼働の向上を図った。	
	検査紹介症例の増加	地域医療連携の推進により紹介数が増加。	
【費用削減策】 薬品管理システム の導入	後発品の一部導入	療養病棟を中心に後発品を一部導入し、薬品費の削減を図った。	
	在庫管理手法の見直し	預託在庫の考え方による薬品管理システムの導入により、無駄な在庫の排除・期限切れによるロス解消を図った。	

区分	取り組みテーマ	取り組み内容	課題
【費用削減策】 人件費の圧縮 ・適正化	給与の独自削減	市役所職員全員の給与の独自削減を実施した。(20年度12月期)	
	新たな人事制度 ・給与体系構築	職務職階制度に基づく適正な給与体系を構築し、人件費の適正化を図る。	
【その他】 市立病院への 路線バス乗り入れ	市立病院への 路線バス乗り入れ	市立病院玄関前まで乗り入れる新たな路線バスの本格運行を開始した。	
【その他】 市職員の市立病院 利用の促進	市職員による市立病院 利用の促進	職場検診の市立病院利用を開始し、さらに人間ドック利用者の徹底を図った。	
【その他】 市内企業への 市立病院利用周知	市内各企業に 対しての利用周知	事業主検診や人間ドックの利用促進の周知活動を実施した。	
【その他】 高齢者医療に係る 行政との連携	高齢者医療に係る 行政との連携	市健康福祉部との定期的な協議を開始した。	

## ● 再編・ネットワーク化

区分	取り組みテーマ	取り組み内容	課題
診療機能の 明確化	診療機能の明確化	消化器系内科・外科を中心とする急性期病院としての取り組みを行っている。	
	市民や救急隊などへの 情報提供	公開セミナーを開催し市民への情報提供を行った。	医師と救急隊との連絡会・勉強会などの開催
連携体制の構築	病院職員への 認知活動の推進		病院職員への情報提供
	院内での医療連携 活動の推進	体制整備とともに院内の運営ルールやマニュアル整備を行った。	
	院外での医療連携 活動の推進	連携医訪問を行うとともに、連携医に対して満足度調査アンケートを実施した。	
在宅診療支援	近隣診療所などの 在宅医療患者への 診療支援		近隣診療所からの要請なし

## ● 経営形態の見直し

区分	取り組みテーマ	取り組み内容	課題
地方公営企業法 全部適用への移行 に向けた制度整備	条例の一部改正 および新設	平成22年4月からの移行に向け、市条例の改正や新設の手続きを進めている。21年12月定例会及び22年2月定例会へ提案予定。	
	給与体系の見直し	経営形態の移行に併せ、病院事業の経営状況などを考慮した給与体系づくりを進めている。	

## ● 病床規模の見直し

区分	取り組みテーマ	取り組み内容	課題
病床数のダウンサイジング (199床→161床)	一般病床数の削減	平成21年4月1日から一般病床161床から123床へ削減した。(38床の削減)	目標値を常に上回る病床利用率の確保及び適切なベッドコントロール
	療養病床数の維持	市の政策医療として療養病床(38床)を維持している。	一般病床から療養病床へのスムーズな転床

## (2) 数値目標の達成状況

### ● 医業収益目標の達成状況

【入院】…収益目標額 14億9300万円

(単位：千円)

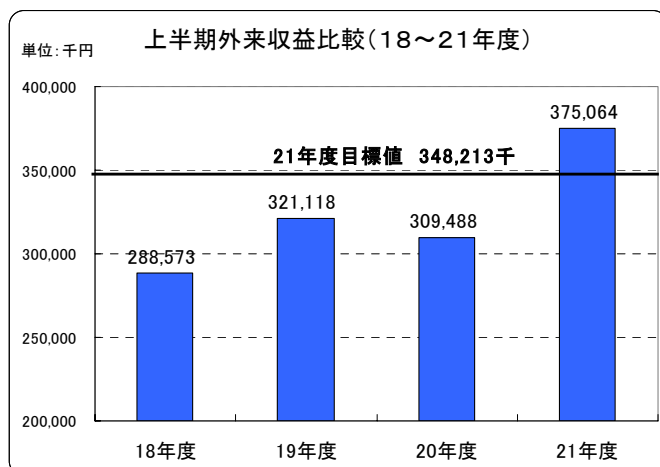
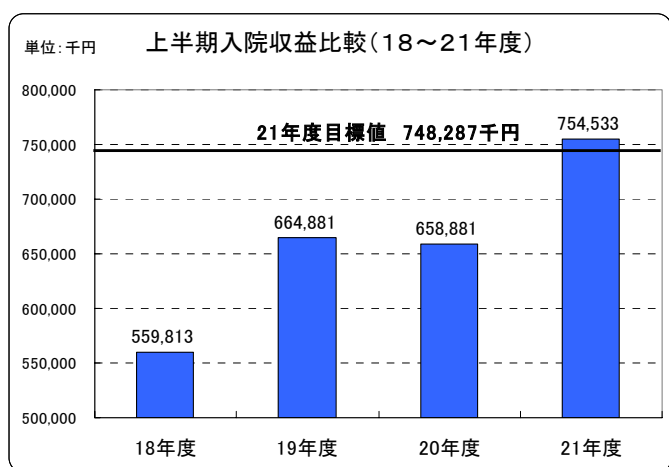
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
18年度	91,414	106,955	108,691	84,671	86,697	81,385	90,988	98,352	106,503	100,188	96,601	98,273	1,150,718
19年度	101,846	119,204	109,459	104,859	116,880	112,633	116,547	109,651	107,780	108,197	112,785	108,714	1,328,555
20年度	97,624	101,352	107,048	116,602	122,339	113,916	124,099	121,043	125,382	127,394	122,367	129,640	1,408,806
21年度 目標	122,670	126,759	122,670	126,759	126,759	122,670							748,287
<b>21年度 実績</b>	<b>131,994</b>	<b>129,703</b>	<b>127,312</b>	<b>117,925</b>	<b>121,214</b>	<b>126,385</b>							<b>754,533</b>
目標差	9,324	2,944	4,642	△ 8,834	△ 5,545	3,715							6,246
達成率 (%)	107.6	102.3	103.8	93.0	95.6	103.0							100.8
前年差	34,370	28,351	20,264	1,323	△ 1,125	12,469							95,652

【外来】…収益目標額 6億8500万円

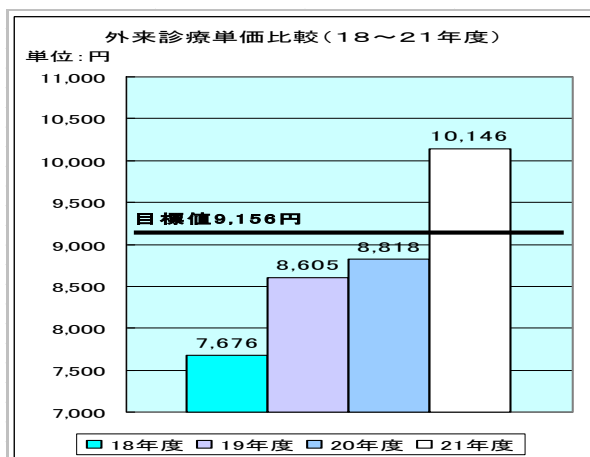
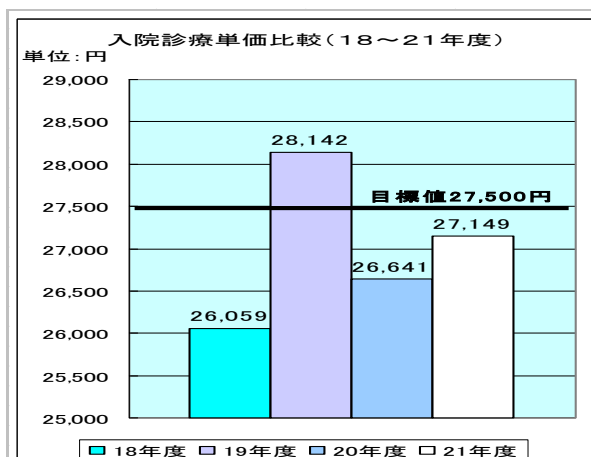
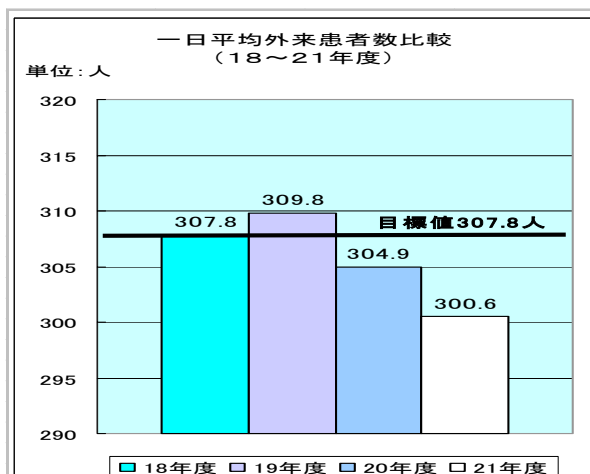
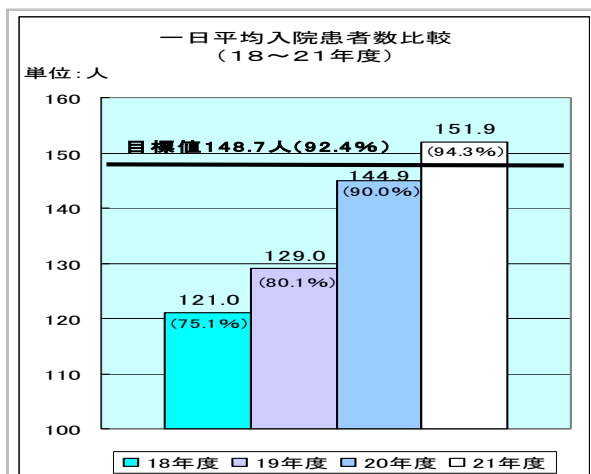
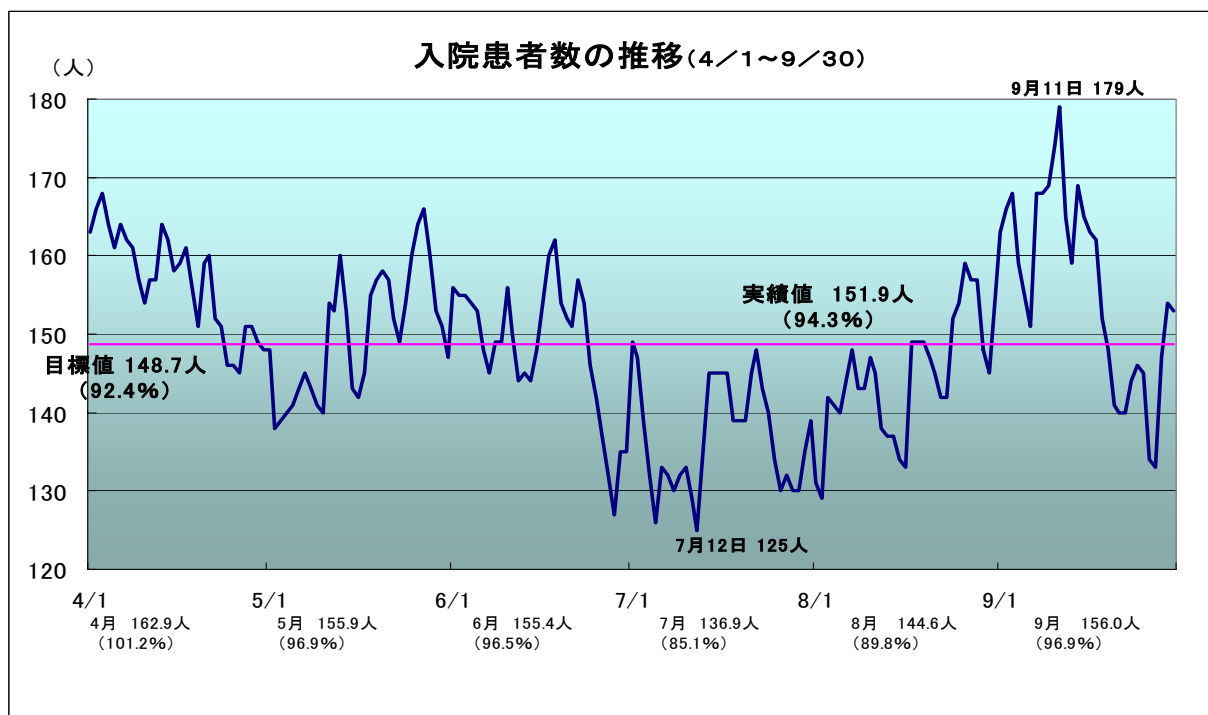
(単位：千円)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
18年度	46,356	48,778	48,026	50,038	48,439	46,936	47,067	47,501	48,310	48,988	45,774	52,589	578,802
19年度	50,455	54,568	53,362	55,572	55,223	51,938	62,447	56,703	55,559	53,118	51,452	52,705	653,102
20年度	52,329	50,208	49,801	54,206	50,235	52,709	57,673	50,724	58,865	58,255	56,613	61,745	653,363
21年度 目標	59,451	50,958	62,282	62,282	59,451	53,789							348,213
<b>21年度 実績</b>	<b>62,392</b>	<b>57,351</b>	<b>64,125</b>	<b>66,482</b>	<b>60,510</b>	<b>64,204</b>							<b>375,064</b>
目標差	2,941	6,393	1,843	4,200	1,059	10,415							26,851
達成率 (%)	104.9	112.5	103.0	106.7	101.8	119.4							107.7
前年差	10,063	7,143	14,324	12,276	10,275	11,495							65,576

(診療日数/18・19年度…245日、20年度…243日、21年度…242日)



● 患者数・診療単価の目標達成状況など



● 医療機能に係る数値目標と達成状況

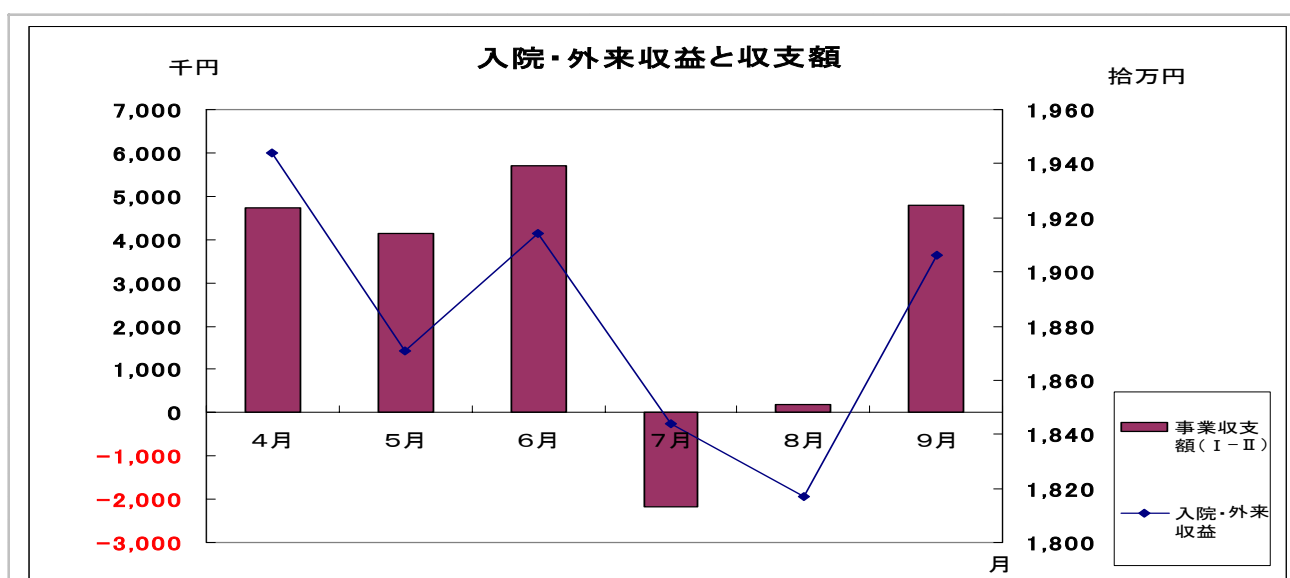
項目	19実績	20実績	21目標	21上半期 目標	21上半期 実績	差	達成率 (%)
1 救急患者数 (件)	577	689	800	400	411	11	102.8
2 紹介患者数 (件)	1,800	1,954	2,000	1,000	1,099	99	109.9
3 (うちCT・MRI件数)	724	870	800	400	551	151	137.8
4 手術件数 (件)	310	261	330	165	138	△ 27	83.6
5 (うち全身麻酔手術件数)	253	197	280	140	104	△ 36	74.3
6 内視鏡検査件数 (件)	3,063	2,836	3,300	1,650	1,298	△ 352	78.7
7 内視鏡下手術件数 (件)	315	202	330	165	97	△ 68	58.8
8 CT使用患者数 (人)	2,666	2,642	3,000	1,500	1,699	199	113.3
9 MRI使用患者数 (人)	1,414	1,649	1,600	800	1,027	227	128.4
10 人間ドック (件)	1,795	1,932	2,000	1,000	1,173	173	117.3
11 脳ドック (件)	90	80	100	50	50	0	100.0
12 健康診断 (件)	3,520	3,675	3,700	1,850	2,287	437	123.6
13 医療福祉相談件数 (件)	1,110	1,309	1,250	625	824	199	131.8
14 訪問診療・看護報酬額 (万円)	2,739	3,047	3,000	1,500	2,176	676	145.1

● 財務に係る数値目標と達成状況

項目	19実績	20実績	21目標	21上半期 実績	差	達成率 (%)
1 経常収支比率 (%)	90.8	94.2	100.2			
2 医業収支比率 (%)	84.9	84.9	91.6			
3 職員給与費対医業収支比率 (%)	58.6	58.4	54.7			
4 病床利用率 (%)	64.8	72.8	92.4	94.3	1.9	102.1
5 不良債務比率 (%)	97.4	17.1	12.1			
6 1日平均入院患者数 (人)	129.4	144.9	148.7	151.9	3.2	102.2
7 1日平均外来患者数 (人)	309.8	304.9	307.8	300.6	△ 7.2	97.7
8 入院患者数1人1日あたり 診療単価 (円)	28,142	26,641	27,500	27,149	△ 351.0	98.7
9 外来患者数1人1日あたり 診療単価 (円)	8,605	8,818	9,156	10,146	990	110.8

● 上半期での現金収支の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
病院事業収益(Ⅰ)	241,065	233,820	238,410	231,175	228,475	236,975	1,409,920
うち	入院収益	131,994	129,703	127,312	117,925	121,214	754,533
	外来収益	62,392	57,351	64,125	66,482	60,510	375,064
	計	194,386	187,054	191,437	184,407	181,724	1,129,597
病院事業費用(Ⅱ)	236,346	229,694	232,708	233,353	228,290	232,197	1,392,588
事業収支額(Ⅰ-Ⅱ)	4,719	4,126	5,702	△ 2,178	185	4,778	17,332
H20年度	△ 30,954	△ 29,356	△ 24,067	△ 10,108	△ 8,342	△ 14,291	△ 117,118
前年差	35,673	33,482	29,769	7,930	8,527	19,069	134,450



## 2 地方公営企業法全部適用の基本方針

### (1) 地方公営企業法全部適用の制度概要

「地方公営企業法（以下「法」という。）」は、地方公共団体の経営する企業の組織、財務、職員の身分取扱等について、基本的な事項を規定している法律で、全51条から構成されています。

「法の全部適用」とは、法の全規定（事業管理者の任命、経営状況に応じた給与の決定、企業会計による財務処理など）の適用を受けることです。

区 分	法の規定		
	組織関係 (法§7～§16)	財務関係 (法§17～§35)	職員の身分取扱関係 (法§36～§39)
一部適用(現在)	×	適用	×
全部適用(移行後)	適用	適用	適用

### (2) 全部適用と一部適用の相違点

#### ア 事業管理者の設置

全部適用に移行し、組織関係の規定が適用されると、「事業管理者」置くことができます。

事業管理者は、経営に関して広く権限を有し、業務の執行に関して地方公共団体を代表し、経営責任を負うことになります。

#### 【事業管理者の権限】

<input type="checkbox"/> 組織の設置	<input type="checkbox"/> 職員の任免
<input type="checkbox"/> 職員の給与、勤務条件等の身分取扱	<input type="checkbox"/> 予算原案・説明書の作成、決算の調製
<input type="checkbox"/> 資産の取得・管理・処分、契約の締結	<input type="checkbox"/> 出納その他会計事務、一時借入
<input type="checkbox"/> 行政庁の許認可等処分を受けること	<input type="checkbox"/> 労働協約の締結
【除かれる権限】	
<input type="checkbox"/> 予算調製権	<input type="checkbox"/> 議案提出権
<input type="checkbox"/> 決算の付審査、議会への認定付議	



## イ 職員の身分取扱関係

全部適用になると、職員の身分取扱の規定（法 § 36～ § 39）により、職員の労働関係については「地方公営企業等の労働関係に関する法律（以下「地公労法」という。）」等の適用を受けることになります。

この「地公労法」の適用を受けることで、職員の給与の決定方法が大きく変わります。

一部適用の場合は、人事院勧告を基本として条例（議会）で決定するが、全部適用の場合は、経営状況等を考慮した上で、事業管理者と労働組合との交渉によって決定することになります。

区 分	全部適用の場合	一部適用の場合
職員の身分	○地方公務員（ <u>企業職員</u> ）	○地方公務員（ <u>市職員</u> ）
団体交渉	○団体交渉に基づき <u>労働協約が結べる</u>	○団体協約は結べない
給与決定要素	○ <u>地方公営企業の経営の状況を考慮</u>	×（なし）

### (3) 全部適用移行に係る制度整備

#### ア 条例の一部改正及び新設

- ①法の全部を適用する旨の規定（「塩竈市立病院事業の設置に関する条例」の一部改正）
- ②管理者を置く旨の規定（「塩竈市立病院事業の設置に関する条例」の一部改正）
- ③管理者に係る特別職報酬の規定（「塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例」の新設）
- ④全適後の職員給与に係る規定（「塩竈市立病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」の新設）
- ⑤その他関係条例の規定整備（○管理者を設置することによる文言の整理 ○現給与関連条例の病院関連条項の削除 など）

#### イ 独立採算を確立するための給与体系の見直し

- ①見直し内容
  - 各職種における給与水準の見直し
  - 勤勉手当 1.4 月（人勸）の 3 月支給一本化と病院事業の経営状況を考慮した支給月数の調整
- ②取り組み状況
  - 市職員労働組合への給与見直しに係る申入れ（9 月 28 日／以降随時事務折衝）
  - 給与制度見直しに係る職員説明会の開催（10 月 28, 29 日）

## ウ 移行スケジュール

年 月	内 容
21年 9月	○労働組合への申入れ（28日）
10月	○労使事務折衝（13日）      ○給与見直しに係る職員説明会（28・29日）
11月	○民生常任委員協議会報告（18日）
12月	○12月定例会において基本的な条例（上記3.（1）①②）改正議案提出
22年 1月	○事業管理者の内定      ○特別職報酬審議会の開催 ○給与制度に係る労働組合との基本合意形成 ○民生常任委員協議会報告
2月	○2月定例会において関連する条例（上記3.（1）③④⑤）改正等議案提出
3月	○労働組合病院支部との労働協約締結
4月	○地方公営企業法全部適用移行      ○事業管理者任命

# 塩竈市立病院改革プラン評価シート

(氏名: \_\_\_\_\_ )

## 1. 取り組み状況の評価

項 目	取り組み状況の評価	今後改善を望むべき事項等
経営の効率化		
再編・ネットワーク化		
経営形態等の見直し		

(評価の視点)

- ① 目標が達成されているか
- ② 目標設定が妥当か
- ③ 目標未達成の場合
  - 原因が分析されているか
  - 原因を特定できない場合
    - ・ 目標に無理はないか
    - ・ 目標と施策の関連が薄くないか
    - ・ 目標達成のための具体策が盛り込まれていないのではないか

## 2. 総合的な所見

項目	所見
期待される地域医療の役割を果たしているか	
総合的に積極的に経営改善に取り組んでいたか	
その他改革プランに対する総合的な所見	